

新徳京ロープウェイ

安全報告書 2008



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素は、当社の索道事業に対しまして、ご理解とご利用を賜り誠に有難うございます。奥飛観光開発株式会社は、名鉄グループの一員として地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指すことを経営理念とし、お客様に安心してご乗車いただき北アルプスの雄大な自然を満喫していただけるよう安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法の規定に基づき平成19年度における当社の安全輸送確保のための取組みや安全の実態等についてまとめたもので、自らを振り返ると共に広く皆様にご理解いただくために公表するものです。

皆様からのお声を今後の取組みに役立てたく、ご意見ご感想を頂ければ幸いです。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 高井 三郎

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

当社では、中期経営計画（平成18～20年度）の基本方針の第1に「安全・安心体制の確立」を掲げ、輸送の安全確保に取り組んでおります。

平成18年度は、鉄道事業法の改正に対応して、索道安全管理規定を制定すると共に組織改正を行い、独立していた索道事業の保守・点検・整備部門を索道事業の下に整備課を新設し、安全管理体制の一元化を図りました。

平成19年度も引き続き輸送の安全確保を図るため、以下の事項について重点的に取り組み無事故輸送を遂行します。

- (1) 確実な施設の保守・点検・整備
- (2) 安全規定類の更なる整備と周知徹底
- (3) 指導・教育・訓練の実施

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成19年度、当該事故の発生はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成19年度、該当する災害はありませんでした。

※強風による運行休止は、第1区線では「約1日間、延べ9時間」、第2区線では「14日間、延べ112時間（終日9日間を含む）」でした。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成19年度に発生したインシデントは、機械設備の故障に関するものが、1件ありました。

その内容は、以下の通りです。

- | | |
|---------|--|
| 1. 発生 | 平成19年11月4日（日） 15時36分頃 |
| 2. 発生場所 | 第2区線 ロープウェイ |
| 3. 概要 | 臨時便発車直後（ホームより 約1m 地点）ゴンドラが自動停止した。調査の結果、制動機油圧ユニット内の電磁切換弁不作動により、一部制動機が開放しなかったため、制御装置の保安機能がこれを検出してゴンドラを停止させた。 |
| 4. 原因 | 電磁切換弁のコイル端子接続箇所、当該機器外部に付着していた油圧オイルが浸透し、付着したことにより、十分な通電状態が得られず（電磁力不足）切換弁が作動しなかった。 |

5. 対策
- ① 同一制動機ユニット内の電磁切換弁、全コネクタ及びゴムパッキンの取替を実施しました。又、今後はコネクタを含めた一式取替を定期的に行います。
 - ② 定期メンテナンス及び日常点検での機器類の確認を強化し再発防止に努めます。

(4) 行政指導等

平成19年度、該当事項はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のために、新入社員に対しては入社後3ヶ月間の研修期間を設け、索道業務マニュアルを使って（各自に配布）索道設備の基本的構造・名称等について社員教育を実施しています。

平成19年12月4、5日の2日間には、社内講習会を開催。第1日目は、当社役員による講話（“索道について” “会社の沿革”）を実施。第2日目には、高山市消防署上宝分署より講師を招き、未受講社員を対象に駅構内に設置している「AEDの取扱い講習」を実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

年2回、社員一同にて救助訓練を実施しており平成19年度は、4月24日と12月4日に実施しました。また、強風により運行見合わせとなった時の時間を利用し、救助装置の取扱を中心に随時訓練を行いました。

(3) 安全のための投資と支出

安全運行のために毎年3～4千万円の投資計画を策定しており、平成19年度は、索道の機械・電気設備の保守に関する点検・工事並びに修理に約3,600万円を投資しました。

平成20～21年度にかけては、機械及び電気設備の大規模なメンテナンス工事を実施するほか、索道運行の安全を監視するためモニタリングシステムの導入を実施し、更なる安全性の向上を図ります。

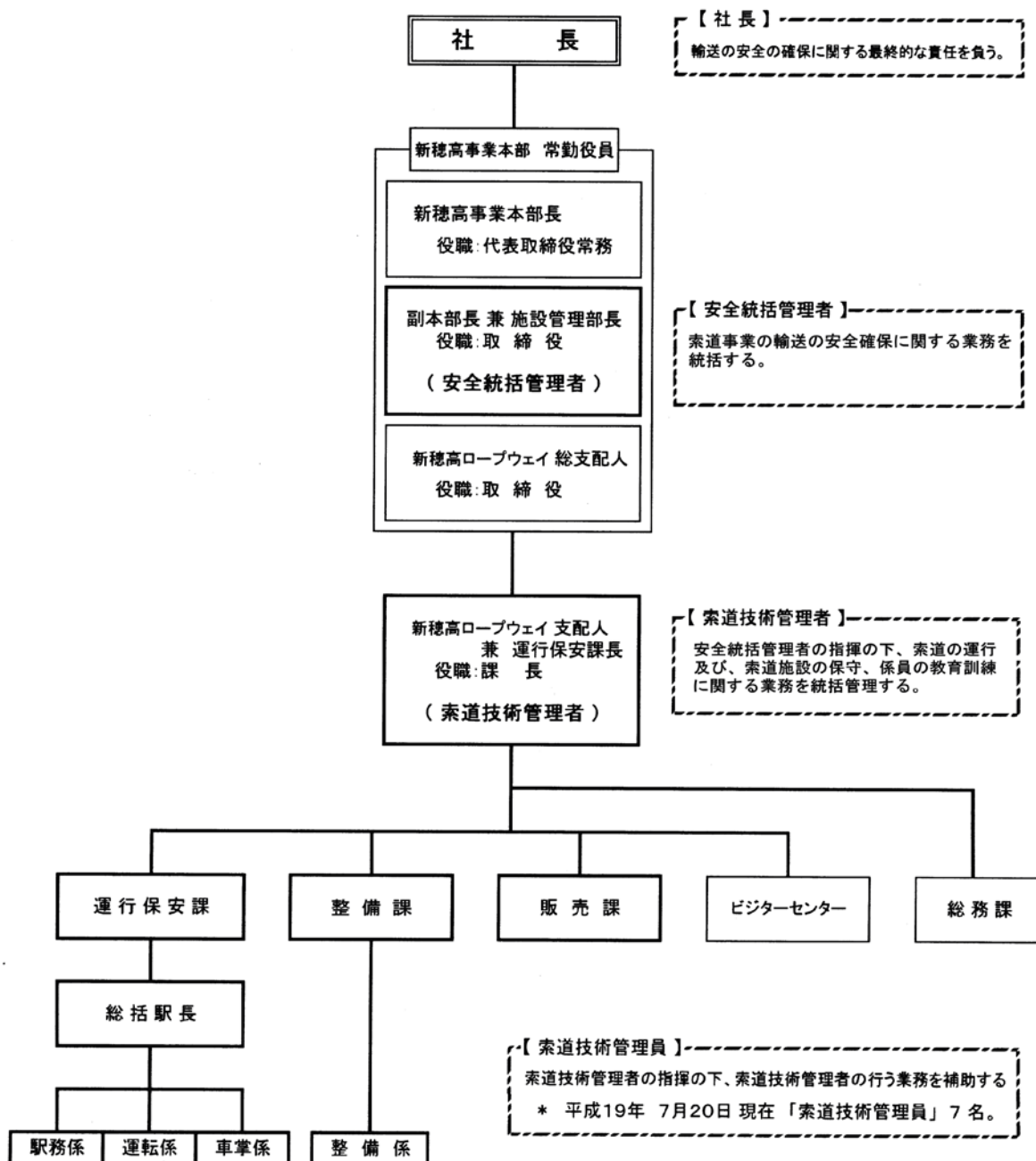
5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限は、社内規程によりその責務を明確にしています。

また当社では、コンプライアンス体制及び危機管理体制を確立するために企業倫理委員会を設置し、企業倫理の徹底を図っています。

新穂高ロープウェイ

安全管理体制図



6. ご連絡先

安全報告書へのご意見・ご感想をお寄せ下さい。

【本 社】

〒 506-0053

岐阜県高山市昭和町1丁目165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517

FAX : 0577-34-7101

ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【事業所】

〒 506-1421

岐阜県高山市奥飛驒温泉郷

神坂字巾平710番地58

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252

FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。